



CONTENTS

発行責任者 片野村 賢治
 編集委員 吉野明 貞正
 ◎ 千後星 藤野金
 ○ 千 明 金
 印刷所 有限会社野村印刷所

改選のごあいさつ	2
常任委員会名簿	4
6月定例会	4
予算の補正	6
要望決議	6
一般質問	7
議会活動日誌	8

片野村

議会だより

PHOTO
サエラカントリークラブ尾瀬

平成13年8月31日発行

第89号

六月定例会において副議長及び 各常任委員会の委員の改選がありました

就任のごあいさつ



副議長 後藤 正一

副議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

六月議会定例会において、全会一致でご推薦をいただき副議長の職に就任させていただきましたことになりました。

長引く不況の中で、企業の業績不振、個人消費の低迷、引いては国や地方自治体の財源不足等、かつてない程の状況が続いている昨今ですが、早期回復を願って止まないところであります。片品村におきましても経済活動の主力であります観光産業の早期回復

退任のごあいさつ



前副議長 千明 弘志

時の流れとは早いもので、一昨年五月の臨時議会で、議員の皆様方のご推挙により、副議長に就任させていただきましたこと、もう二年間が経ってしまいました。その間、議員の方々、村当局はもとより、村民の皆様方から多大なるご支援、ご協力をいただきましたことに

対し、厚く御礼申し上げます。今後とも片品村の発展のために努力する所存でございますので、相変わらずのご指導を賜りますようお願い申し上げます。退任のあいさつといたします。

この二年間を振り返りますと、地方分権一括法の制定や介護保険の導入、景気の低迷による財政難等々、

新・前常任委員長の ごあいさつ

就任のごあいさつ



千明 貞夫

総務文教常任委員長

記録的な暑さが続いておりましたが、村民の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととご推察申し上げます。

私こと、去る六月の定例会において常任委員会委員の改選により、委員各位のご推薦をいただき、総務文教常任委員長の大役を果たすことになり、その責任の重さを感じております。

村としても、地方分権によるところの条例等の制定が行われており、片品村議

会議員の定数も十八名に改正され、次期の選挙から実施されることになりました。文教関係においては、中学校施設の損傷にも対応して行かなければならないと思っております。

他にも、住民環境整備等に取り組んで行きたいと思っておりますので、村民の皆様より一層のご指導とご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



星野 育夫

民生観光常任委員長

秋の気配が感じられる今日この頃、村民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び

申し上げます。さて、私こと、先の六月定例会において、民生観光

常任委員長に就任させて頂きました。微力ではありますが、皆様のご指導をいただきながら、一生懸命努力して行く所存であります。

さて、依然として景気の低迷が続いている中で、本村の観光産業も衰退の傾向に歯止めがかからない状況であると思います。このような状況を打破するために、村当局におかれましては、観光協会や関係団体と協議を重ね、時代のニーズに即した斬新なアイデアをもって取り組んで欲しいと願うものでありますし、本委員会でも積極的に協力していく所存であります。

また、昨年四月からスター



産業建設常任委員長

千明 金造

初秋の候、村民の皆様にはご健勝にてお過ごしのこととご推察申し上げます。去る七月十九日、集中的ひょう害により村内一部地域に甚大な被害が発生いたしました。被害に遭われた農家の方々には、心からお見舞い申し上げます。

さて、私こと、六月定例議会におきまして、産業建設常任委員各位のご推薦をいただきました。委員長

トした介護保険制度に代表されるように、高齢化、あるいは少子化の問題も、国はもとより片品村においても今後益々重要になってくるものと考えております。本委員会でも、観光産業の振興と同様に重要な問題として、十分な協議を行い、そして、村当局が適切な判断を行うための一助になればと考えております。

最後に、これから一年間ではあります。村当局と一丸となって、観光、福祉、ともに発展し、より良い村づくりができますよう、村民の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。いさつといたします。

職に就任いたしました。もとより、その器ではありませんが、議員各位と村民の皆様方のご指導とご協力をいただきながら、誠心誠意努力をする覚悟であります。本委員会には、ご存知のとおり、環境アセスメント法の最終段階を迎えた戸倉ダムやその関連事業、住民生活に欠くことの出来ない道路整備等の土木関係、また、近年、東南アジア、特

退任のごあいさつ

に、中国、韓国からの農産物の輸入激増で先行きに大きな不安を抱える農業関係等、重要な課題が山積しております。

微力が故に責任の重さを痛感しているところですが、



前総務文教常任委員長

田邊 順一

村民の皆様におかれましてはご多忙の折、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、私事ではあります。この度の六月定例会において総務文教常任委員長を退任いたしました。委員各位と村民の皆様温かいご支援とご協力により、一年間、その職責を果たすことができました。この場を借りて改めて厚く御礼を申し上げます。

ところで、今年、国内外においては「新しい歴史教科書」について、様々な議論が行われてきました。また、その採択に当たっては、各地で激しい議論が展開され、一部には妨害行動もあったように聞いており

村当局と充分協議を重ね、鋭意努力する所存でありますので、村民の皆様方にはより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

本米、教科書とは「事実をありのまま」に書かれていなくてはならないものです。「靖国神社参拝」問題が、これまた激しい議論になりましたが、要するに、こうしたことは、その歴史認識の違いによるものだと考えます。理想論にはなりませんが、やれ靖国だ、やれ歴史教科書だ、と騒ぐ前に、まず、日本が歩んできた歴史というものを、我が国の文化という側面も含めて、大多数の人が正しいものである、というように認識することが必要なのではないでしょうか。そうでなければ、正しい歴史教科書など存在しないと信じています。何よりも、国の将来を背負

っている子供たちへの影響が心配でなりません。最後になりましたが、退任はいたしましたも議会の議員または委員会の委員と



前民生観光常任委員長

萩原 行雄

盛夏の候、村民の皆様には何かとお忙しい折、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。去る六月の定例議会において、民生観光常任委員長を退任いたしました。この一年間、大過なくその職責を果たすことができましたのも、委員会の皆様を始め、村民の皆様温かいご支援と村当局の皆様方のご協力の賜と心から厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年九月二十一日



前産業建設常任委員長

萩原 和好

昨年六月八日の定例議会において、産業建設常任委員各位のご推挙により、委員長に就任させていただきました。以来一年余りの間でしたが、この浅学非才の

私に、委員会の方々を始め、議員各位や村当局の皆様方のご支援によりまして無事に務めることができました。心から厚く御礼申し上げます。

して、村政発展のために全力で尽くす所存ですので、今後ともご指導とご協力をお願い申し上げます。退任の挨拶といたします。

には「片品村社会福祉会」が盛大に開催されました。これを機に、片品村の社会福祉が、さらなる発展に結びついたのではないかと考えています。最後に、今後とも村発展のために、微力ではありますが全力で尽くす所存でございますので、相変わらずのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。退任の挨拶といたします。

所管事業としての下水道整備事業につきましては、下水道条例も制定され、八月からは一部供用が開始されており、本格的な稼働に向けて若々と工事が進められているところですが、最後にあります。今後とも議会及び委員会の一員として、村政発展のために全力で努力する所存でございますので、変わらぬご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。退任の挨拶と致します。



六月定例会における各常任委員会の改選後の委員長等は次のとおりです

片品村議会常任委員会名簿

◎印＝委員長 ○印＝副委員長 (平成十三年六月十一日現在)

職名	氏名	住 所
議 長	吉野賢治	土 出 二二九〇
副 議 長	後藤正一	越 本 一一四七
総務・文教 常任委員会	◎千明貞夫	摺 測 一〇八九
	○星野幸男	花 咲 一三四〇
	笠原多吉	越 本 九五四一
	萩原行雄	土 出 一一一七
	角田政弘	須賀川 一八二
	後藤正一	越 本 一一四七
	◎星野育夫	須賀川 一六三
	○入澤登喜夫	越 本 一五七七
	星野完治	東小川 三三二九
	星野長三	須賀川 三三一
民生・観光 常任委員会	田邊順一	下 平 甲二三七
	星野大吉	東小川 四四三一
	◎千明金造	針 山 五
	○星野 司	菅 沼 二六六一三
	奥原昭夫	鎌 田 四〇七八
産業・建設 常任委員会	千明弘志	築 地 一二五
	萩原和好	戸 倉 六一〇
	吉野賢治	土 出 二二九〇

六月定例会 (六月十一日)

審議された案件

- ・片品村交通安全対策協議会条例の制定について
- ・片品村奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・片品村学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ・片品村中山間地域活性化推進基金条例を廃止する条例について
- ・専決処分の承認を求めることについて(四件)
- ・平成十二年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ・平成十二年度片品村下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ・平成十三年度片品村一般会計補正予算(第一号)について
- ・平成十三年度片品村下水道事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・利根沼田広域市町村圏振興整備組合規約の変更について
- ・利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- ・片品村議会の議員の定数を定める条例の制定について
- ・豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する要望決議について
- ・副議長選挙について
- ・常任委員の指名選任について
- ・片品村農業委員会委員の推薦について
- ・一般質問
- ・閉会中の継続調査申し出について

※全案件とも原案どおり可決、承認されました。



条例の制定

●片品村交通安全対策協議会条例

交通安全に関し、住民の生命、身体及び財産を保護するため、交通安全対策基本法の規定に基づき、全県下で交通安全対策協議会条例を制定するよう、群馬県

交通安全対策及び沼田警察署より指導がありました。
本村においても、安全計画を策定し、その実践を推進するために協議会を組織するものです。

●片品村議会の議員の定数を定める条例

地方分権一括法の施行に伴い制定するもので、従前は、市町村議会の議員の定数は、地方自治法第九十一条の中で人口区分により段階別に定められていて、片品村は二十二名となっていました。片品村議会議員の定数を減少する条例により十八名と定められています。

これが地方分権一括法の施行により、地方自治法第九十一条が改正され、市町村議会の議員の定数は条例で定める、ということになりました。人口区分はあるものの、定数は条例で定めることになりました。

さらに、内外諸般の状況を検討し、片品村として適切な構成と判断し、定数を十八名から十六名に改めるものです。

条例の一部改正

◎片品村奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例

片品村奨学資金の貸与月額は、国立大学の授業料に準じて貸与することになっていて、今年の四月から国立大学の授業料が改正になり、これに伴い条例の改正

するものです。

内容は、今まで月額三九

九〇〇円だったものを一、

五〇〇円値上し、四一、四

〇〇円にするものです。

◎片品村学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例

片品南小学校校庭夜間照明工事完成に伴い、今後、夜間使用が可能となりましたので、南小学校校庭使用料、四、五〇〇円を付け加えるといった内容の条例の改正です。

なお、使用料四、五〇〇円については、すでに利用料金を設定して使用されている武尊根小学校と同じ照明施設ということで、設定されました。

条例の廃止

◆片品村中山間地域活性化推進基金条例を廃止する条例

片品村中山間地域活性化推進基金事業は、国、県、村が、それぞれ四八五万円ずつ出資を行い、総額一、四五五万円の基金で、平成八年から十二年までの五年計画で実施されてきました。

事業の主な内容は、都市と農村の交流促進を図るために、毎年、東京の代々木公園で開催されている、「町と村の交流大会」で片品村の農産物の即売を行ったり、尾瀬太鼓に出演をしてもらって、片品村の農産物のPRや観光宣伝に努めた事業、また、農業の担い手の育成の

ために、中国やニュージーランド等の海外の農業の状況を視察してもらったり、あるいは国内での野菜、花きの状況などの視察をしてもらい、農家の生産意欲向上に努めた事業などがあります。

すでに事業が終了されているため、今回、条例の廃止をするものです。

専決処分の承認

◇片品村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が三月三十日に公布されたことにより、片品村税条例の一部を改正するもので、商法の関係会社分割

制度の導入により、法人税諸制度の取り扱いを踏まえて柔軟な事業組織再編を可能にするための規定の整備などが主な内容です。

◇片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が三月三十日に公布されたことにより、片品村国民健康保険税条例の一部を改正するもので、国民健康保険税の所得割のうち、

新たに課税対象となった先物取引などの雑所得等に係る個人の村民税の課税の特例創設に伴う規定の整備を行ったものです。

◇平成十二年度片品村一般会計補正予算（第五号）

歳入及び歳出（単位：千円）

補正前	四、九二五、六七九
補正額	九〇、〇五二
補正後	五、〇一五、七三二

三月定例会閉会后、交付税及び地方譲与税等の額の確定による専決処分をしたものです。

補正の主なものは、歳入では、地方交付税（七、一三六万二千円）の増額、利子割交付金（一、四一七万九千円）の増額などです。

歳出では、歳入で増額された分（九、〇〇五万一千円）を全額、財政調整基金へ積み立てるといった内容です。

◇群馬県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

群馬県市町村総合事務組合の組織団体である「大間々笠懸上水道企業団」の名称が四月一日より「渡良瀬水



繰越計算書の報告

○平成十二年度片品村一般

会計繰越明許費繰越計算書

一般会計の繰越明許費については、総務費で、占仲の住民センター建設事業が三、二八五万四、五〇〇円、農林水産業費で、間伐推進

○平成十二年度片品村下水道事業
特別会計繰越明許費繰越計算書

特別会計繰越明許費繰越計算書

下水道事業特別会計の繰越明許費については、事業費で、特定環境保全公共下水道事業、一億五、三三万四千円が翌年度へ繰り越すべき金額として確定しました。

繰越事業の内容は、片品

規約の変更

★利根沼田広域市町村圏 振興整備組合規約の変更

広域圏議会議員の定数と選任方法を改正するもので、広域行政が重要な役割を担うことから、定数を現行の

十一から十二に、選挙方法も沼田市を三から六に、他の町村を一人から二人に増員するものです。

片品村農業委員

会委員の推薦

農業委員会委員に次の者が推薦されました。
・千明金造

利根沼田広域市町村圏振興整備組合 議会議員の選挙

利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約が変更され、片品村からの議員定数

平成十三年度(一般・特別) 予算補正

一般会計補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)
補正前 四、〇七六、〇〇〇
補正額 七、七〇四
補正後 四、一四八、七〇四

補正の主なものは、歳入では、地方交付税(七、〇二〇万四千円)、諸収入(二、五〇万円)を増額するものです。歳出では、総務

下水道事業特別会計 補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)
補正前 三一九、四〇〇
補正額 五五、五四〇
補正後 三七四、九四〇

補正の主なものは、歳入では、国・県補助金(四、四三七万六千円)、一般会

今定例会で次のような 決議が行われました

豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する要望決議

豪雪地帯対策特別措置法第十四条、第十五条が平成十三年度末で三度目の期限切れとなります。制度創設より三十年が経過し、この間集落の基幹産業である農林業の衰退、急激な過疎化、高齢化の進行やライフスタイルの変化等により、新たな問題が露呈してきております。また、二十一世紀の国土のグランドデザイン」等が提起している豪雪地帯の役割や課題を目標とした二十一世紀の豪雪地帯対策を構築する必要性が生じております。

つきましては、左記の要望事項を十分ご理解いただき、法第十四条、第十五条の延長と新たな課題について豪雪法上の位置づけを明確化し、対策の推進を図られるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する要望事項

一、特別豪雪地帯対策について

平成十三年六月十一日 片品村議会

(一) 法第十四条の期限の十ヶ年の延長と事業対象の拡充

特別豪雪地帯における山間集落等のアクセス道路では、雪崩危険箇所、凍結急坂路、幅員狭小等の雪道ネック箇所が冬期交通の大きな支障となっており、法第十四条(基幹的市町村道の道府県代行改築)の十ヶ年延長(平成十四年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで)を図り、集落アクセス道路の整備を推進すること。

(二) 法第十五条の期限の十ヶ年の延長

特別豪雪地帯においては、地理的事務から教育施設、教職員住宅等の公的整備の需要が高いため、法第十五条(公立学校施設等の補助率・負担率の引き上げ)の十ヶ年(平成十四年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで)の延長を図り、教職員住宅の整備を推進すること。

一般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般について、事務執行の状況や将来にわたる方針などについて、村執行部の考えをただし、あるいは事実の報告や説明を求めることをいう。

●市町村

合併について

後藤正一議員

質問

我が国では大規模な市町村合併が進められた時期が、これまでに二度あった。それが明治の大合併と昭和の大合併と呼ばれているようである。昭和の大合併では人口八千人を基準として行われたようであるが、当時の片品村の人口は八千人を越していたのでこのときの合併は免れたと聞いている。

この度の合併の標準は山間地域等においても、万人が基準のようである。そうなるに現在の片品村の人口では合併は避けて通れないのではないかとと思うが、各自治体の考えでどうしても合併しなくてはならぬ場合もある。片品村の現状をどうにか改善し、合併を望むべきかどうかを、市町村の規模拡大が強く求められている。

るが、合併をしない場合は相応な厳しい措置をとられるというような話を聞いている。小規模町村に対する交付税の削減等が合併の推進を促しているように思われる。

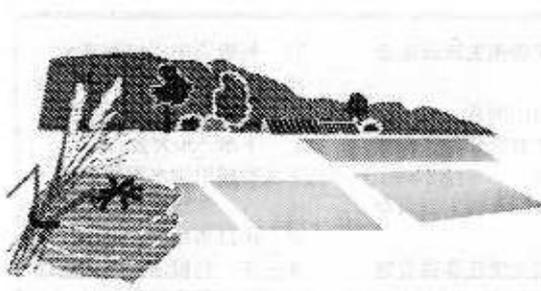
片品村の現在の交付税の概要を見ると平成十一年の一般会計の決算で地方交付税、特別交付税等で四五・七パーセント、十二年度の当初予算では四八・九パーセント、また、十三年度当初予算では四九・四パーセントと地方交付税の依存度は年々高くなっていく。

こうした村の財政を考えたときに平成十七年三月の特例法期限を視野に入れて勉強する必要があると思うが、村長のお考えを伺いたい。

五十年後、百年後の片品村をイメージしながら議論して行きたい。

答弁 (村長)

合併問題の基本的な考え方として、まず、地域振興を推進するため地方分権の実現に向けて、行財政の基盤強化、事務処理能力の確保等の観点や、少子化が進む中で介護サービスなどの福祉、廃棄物のリサイクル処理などの資源保全等を中心に多様化する行政サービスのニーズに対応するために、市町村の規模拡大が強く求められている。



他方、市町村がおかれている実際の立地条件はそれぞれ別々であり、市町村の規模についてあるべき姿を一律に示すことは大変難しいことである。さらに合併の具体化は住民の意思に基づいて行われなくてはならない。なお、交通及び情報通信の発達、日常生活圏の拡大や地域間の連携、協力により地域行政は今まで以上に必要となるが、現在までに一定の成果が上げられてきた。しかし、総合的な行政主体として人材を確保し地域の課題を包括的に解決する観点からは、市町村合併が効果を上げるものと考えられる。このような基本的な考えの中で、最近、急速に国、県においても動きが活発になってきたが、現在のところ、全国町村会においては性急に事を進めることなく、あくまでも

市町村の自主性を尊重するように国側に申し入れていくところである。私は、基本的には合併はせざるを得ないと思うが、慎重に対処すべきだと考えている。というのは、各市町村それぞれに歴史や風土、産業構造の違い、地形的条件や文化性といった特性を有しているし、メリット、デメリットなど多角的に分析し検討する必要があるからである。とはいえ、いたずらに時が経過しチャンスを見失うということも考えられる。

また、合併には、当然、相手のあることで、自分のところだけが単独で推進してもあまり意味のないことで、うまくいくものではないと思う。しかし、法により平成十七年度末までには結論を出さなければならぬことで、避けて通れる問題ではないことは十分認識している。現在、広域圏あるいは町村会でも具体的な話は出ていないが、合併問題については、利根沼田全体で考えて行くというところで統一見解をとっている。市町村合併については様々な学説と論点がある中で、一時的な風潮に乗ることなく真の地方分権を確立するための議論と展望が重要であると考え、後藤議員が申されるように本村は財源の大半を地方交付税に依存しているのは周知の通りである。合

併がない場合の交付税の減額は目に見えて明らかである。こういった観点からも合併には前向きに取り組まなければならぬと思う。

県でも、本年になり広域行政、市町村合併についての要項を県下の市町村の議員や職員に配布している中で、それらを参考に皆さんと一緒に勉強して行きたいと思うし、広域圏での研修会の機会をもっと増やすよう関係機関に要望したいと思う。また、必要があれば県等と協議をし、村独自の勉強会も今後検討して行きたいと思う。

いづれにしても、五十年後、百年後の片品村をどのようにイメージするか、それらの展望に立って皆さんと、今後、議論をして行きたいと考えている。

質問 (後藤正一議員)

村長の話では、合併には相手のあることで片品村の人だけが進めてもなかなかうまくいくものではないということだった。また、広域圏、あるいは県の指導と色々勉強する機会が増えているかと思うが、まず、片品村の村民にこういう問題を広く伝えるというか、村民がこういう問題の勉強に取り組むということが非常に大切ではないかと思う。

かといって村民が自主的にこういう勉強会を開くことなどはなかなか大変なことだと思うので、こういう勉強会

について行政が指導することが村民の自主的発言を促すことに繋がるのではないかと考える。

それと、群馬県では支援本部の設置の予定がないというような話を聞いたし、この間の新聞では活動支援する体制整備費補助金を当初予算に盛り込んでいないというようなことが出ていたが、こういうことについてどう考えているか伺いたい。

答弁 (村長)

合併問題については、以前からずっと問題になっていて、広域圏あるいは市町村会等で色々検討していく中で、広域圏を中心に今後は話を進めていくことが一番賢明だろうというところになっていく。

それから群馬県が、全国で最も具体的な合併問題についての推進がなされていない、あるいは、予算が確立されていないとか色々ある訳だが、最近になって地方課の課長等がこの間の広域圏の会議の席上でも説明をされていた。

群馬県内でも、いくつかの市町村は、合併について関心を持ちその推進をするために、資料を作成したり話し合いがなされているようであるが、片品村においては、やはり皆さんとよく話をしなければ、こういった特殊な地域にあるために、広域圏でやるということも、片品村が存在を無視されるような合併の仕方ではあ

議会の傍聴してみませんか



※ご意見、ご要望も
お待ちしております。

片品村議会事務局

(内線五三)

電話 五八二二二

議会定例会は三月、六月、九月、十二月の年四回開催されます。議会が開かれている間、村民の皆さんが都合のよい時間に傍聴することができ、傍聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

てはならないと考えているので、十分に皆さんと相談しながらやらなければいけないと考えている。

また、皆さんの要望に応えるために、なるべく皆さんの意見を聞き、また、そういった話し合いの場も作らなければならぬというように考えている。

知事が一月の末に役場に来たときに、「無理な合併をするようなことは群馬県としては考えていない」と言っていたが、群馬県の町村合併の検討の予算が計上されていないということが、その表れではなかろうかと考えている。知事としても、地域住人を第一に考えて物事を進めて下さい、というふうな話だったので、私もそういった考え方で進めているつもりである。



今後とも皆さんと相談しながら、そうした委員会を作った方がいいとなれば、それは当然作らなければならないし、また、県の指導機関の人を招いて勉強したらいいということになれば、そのようにしなければならぬと考えている。

E-mail: gikai@vill.katashina.gunma.jp

議会活動日誌

- | | | | |
|----------------------|-------------------|---------------------------|----------------------|
| 5・1 全員協議会 | ・評議員会 | 19 利根東部衛生施設組合議会 | 23 利根沼田広域圏議会 |
| // 区長・議会懇談会 | 29 奨学金審査委員会 | 20 白根山山開き | 26 花の駅片品運営委員会 |
| 9 スキー場連絡協議会総会 | 30 村民ゴルフ大会 | 22 総務文教常任委員会管内視察 | 8・1 老人クラブ連合会ゲートボール大会 |
| 11 議会杯ゲートボール大会 | // 商工会総会 | 26 利根東部衛生施設組合議会 | 2 利根川治水同盟総会 |
| 17 利根沼田広域圏議会 | // 尾瀬長寿会理事会 | 27 民生観光常任委員会管内視察 | 4~5 蕨市機祭り |
| // 利根郡町村議会議長会 | 31 利根地方総合開発協会理事会 | 28~29 利根沼田国民健康保険運営委員会視察研修 | // 川口市たたら祭り |
| // 利根沼田国民健康保険運営協議会総会 | // 利根郡社会福祉協議会役員総会 | 7・3 産業建設常任委員会管内視察 | 8~9 利根沼田広域圏理事議員合同研修会 |
| // スキークラブ総会 | 6・2 利根沼田議会議員親善大会 | 4 国道120号線期成同盟会総会 | 17 水道運営委員会 |
| 22 尾瀬山開き | 4 正副委員長会議 | 6 行政懇談会 | // 国民健康保険運営委員会 |
| 25 利根沼田広域圏臨時議会 | // 全員協議会 | 7 少年の主張片品大会 | // 観光施設事業運営委員会 |
| 27 県民スポーツ祭オープニング大会 | 5 敬老会 | 8 国民平和人行進 | 22~23 輪枝岐議会との交流会(中止) |
| 28 全国町村議会議長会議長研修会 | 7 武尊山山開き | // 議長杯グランドゴルフ大会 | 24 利根沼田学校組合議会 |
| 29 森林組合総会 | // 東部農業改良普及協議会 | 16 社会福祉協議会研修 | 26 蕨市総合防災演習 |
| // 社会福祉協議会理事会 | 11 第2回定例会 | 23 農業委員会 | 30 正副委員長会議 |
| | 19 納税表彰式 | | // 全員協議会 |
| | // 小口資金融資審議会 | | 31 利根地方総合開発協会理事会 |
| | | | // 利根郡町村議会議長会 |

編集後記

東日本では記録的な猛暑が続く一方、西日本では例年のように大雨をもたらした今年の梅雨でした。片品村においても、梅雨明け後の七月十九日には、局地的な集中豪雨と降ひょうがあり、一部地域では農作物に大きな被害が出てしまいました。被害に遭われた方には心からお見舞い申し上げます。

中央政府においては、出口の見えない不況からの脱出をかけた、小泉内閣が誕生し、圧倒的な支持率のもとに発足いたしました。また、七月二十九日に行われた参議院議員選挙では自民党が圧勝するという結果になりました。

さて、六月十一日に開催された定例議会では、条例の制定等が四件、専決処分の承認が四件、予算の補正が二件、議員発議が二件、その他人事案件等が上程され、全案件とも可決・承認され、一日で閉会されました。

村当局においては、大変厳しい財政状況ではあります。住民福祉の向上を図り、また、地方分権による条例の改正や規則の整備等大変ではありますが、健全な財政運営に努力していただきたいと思います。

なお、平成の大合併と言われている市町村合併については、村当局とともに十分に協議し、さらに村民の皆様との意見交換を十分に重ね、どのようにしたら、この地域が住みやすい所になるのか、片品村にとって本当に良い形はどういうものか、という方向を見出すことが必要だと思いますので、村民の皆様のお一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、小泉内閣が片品村にとって良き政権であるようお願いいたします。

(貞大記)